

防火協会だより

編集・発行 津市防火協会
津市久居明神町2276番地
津市消防本部庁舎内
電話・FAX 059-256-4222

防火管理オンライン講習、2年目 甲種実技講習は初めて新・津市北消防署で実施



▲屋内消火栓のホース延長に取り組む受講者



▲研修室で、消防用設備取り扱いのDVDを視聴



▲消火器の取り扱いで、標的に放水する受講者

今年度の第1回講習は62人が修了

昨年から津市消防本部では、県下初の防火管理オンライン講習を開催していますが、2年目となる今年の第1回目は5月から6月にかけて実施し、甲種44人、乙種18人の計62人が修了しました。6月12日には、今年2月に供用を開始した津市北消防署で初めて、甲種防火管理新規講習の受講者を対象に2時間程度、午前と午後に分かれて実技講習を開催しました。

7月から8月にかけては、第2回の防火管理オンライン講習を開催します。

オンライン講習の受講から修了までの流れ

受講するには、インターネット環境に接続できるカメラ付きのパソコンが必要です（スマホでも受講は可能ですが、推奨はPC等画面の大きな端末）。

申込みは、津市ホームページの「防火・防災管理等講習の案内」ページにある申し込みフォームから行います。必要事項を入力し、確認画面を送信し、受付完

了メールが届けば仮受付完了です。1週間以内に受講料1,500円（会員以外の方は5,000円）を指定の口座に振込んでいただくと、数日後に、受講者宛に案内文（甲種は実技講習の日程も）とテキスト、領収証が郵送され、本受付完了となります。

オンライン講習開始日の前日にはメールでオンライン講習サイトのURLとログインIDが送信され、いよいよ、講習の開始となります。

甲種は全13章8時間、乙種は全11章5時間のコンテンツを視聴するもので、途中での停止や再開が可能です。なお、不正受講防止のため、早送りはできません。また離席等により、視聴が認識できないときは、自動で停止します。甲種には章ごとに小テストがあり、甲種・乙種ともに2週間のうちにすべての受講を終了する必要があります。

全科目をクリアすると、乙種の方には数日後に、修了証が郵送されます。甲種の方は、後日別途開催される実技講習を受講すれば、現地で修了証が交付されます。

令和6年度 役員会・定期総会を開催

役員改選(案)、予算(案)を可決

令和6年4月24日(水)に役員会を、5月23日(木)には定期総会を開催しました。役員会では14人が、定期総会では29人が出席しました。令和5年度事業結果、決算が承認され、役員改選(案)、令和6年度事業計画(案)、予算(案)が審議、可決されました。

中村会長はあいさつで、今年1月の能登半島地震に触れ「大規模火災や家屋の倒壊、津波被害が発生し、今もなお復興の道筋がみえない状況が続いていて、被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、緊急消防援助隊として1月10日から19日まで第3次隊にわたり、津市消防本部から計63人が救急・救助活動に従事されたと聞きました。南海トラフ地震が危惧される中、今後も日頃から危機感を持ち、消防をはじめとする行政機関と連携・協力し、地域に防火・防災の輪を広げていくことが防火協会に与えられた大きな使命であり、皆様



▲5月23日の定期総会の様子(県総合文化センター)

のより一層のご協力とお力添えをお願いします。」と語っていました。

議事では、令和6年度事業計画(案)として、防火・防災管理等講習を集合型1回、甲種・乙種講習をオンライン型で4回開催すること、隔年実施の、のぼり旗等を希望事業所に配付することを事務局から予算(案)とともに提案しました。また従来の講習会場を新築した北消防署で実施することを併せて提案し、共に可決しました。

前期危険物取扱者試験予備講習会に36人。会員事業所21人に助成。



◀5月8日の危険物取扱者試験予備講習会(県総合文化センター)

5月8日(水)に令和6年度前期危険物取扱者試験予備講習会(乙種4類)を県総合文化センターで開催し、36人が受講しました。受講者は1か月後の試験に備え、関係法令の講義や例題に取り組んでいました。受講者のうち21人は会員事業所からと、近年にはない多さで、1人につき3,000円を助成しました。

後期の令和6年度危険物取扱者試験予備講習会は、右表のとおり10月2日(水)に実施します。申込みは当協会のホームページからWEB申込みのみとなります。受講料助成に必要な会員事業所受講証明書の添付もフォーム内で可能です。

なお、予備講習会のみ申込みを行い、危険物取扱者試験の受験申請を行っていない方が見えますので、必

ず危険物取扱者試験の受験申請を済ませてから、予備講習会を申込んでください。

令和6年度後期 危険物取扱者試験予備講習会

受講申込みはインターネットで

10月2日(水) 8:45~16:45(定員30人程度)

申込期間:9月2日(月)9:00~9月13日(金)17:00

会 場:津市北消防署2階 研修室*今回から会場変更

受講料:当協会会員4,000円(一般7,000円)

※詳しくは、津市防火協会ホームページでご確認ください。

試験の申請もお忘れなく
試験は11月2・9日

危険物ポスター配付や危険物安全大会

危険物安全週間(今年は6月2日~8日)を前に、当協会では会員事業所にポスターを配付しました。今年度の危険物安全週間推進標語は「次世代へ つなごう無事故と 青い地球(ほし)」です。

6月6日(木)、三重県危険物安全大会が桑名市で開催され、県内から160人の参加があり、当協会からは9事業所11人が参加しました。安全大会では消防大学校消防研究センターの岩田氏による講演などがありました。



防火管理者の選任届は忘れていませんか？

防火管理者制度の創設

昭和23年7月に「消防法」が公布されましたが、当時の防火管理に関する規定は、実施責任者が不明確で十分な成果は得られませんでした。

消防審議会の答申を受け、昭和35年7月に消防法が改正され、現在の基礎となる防火管理者制度が創設されました。翌36年3月制定の「消防法施行令（以下「施行令」という。）」には防火管理者が必要な建物が定められました。その後も、防火管理などの不備により、多くの犠牲者を出す火災が発生したことから、消防法令が幾度となく改正され、防火管理体制の充実強化が図られてきました。

防火管理制度の強化と甲種・乙種への改編

昭和61年12月の施行令改正で、建物の規模や収容人員に応じて、甲種・乙種防火対象物に区分され、それぞれ甲種・乙種の防火管理者の資格が定められました。平成18年1月の長崎・大村市の認知症高齢者グループホーム火災（死者7人）を受け、平成19年6月の施行令改正で、養護老人ホーム等は収容人員30人以上から10人以上へと選任の要件が強化されました。

現在の防火対象物の用途ごとの収容人員と延面積による防火管理者の資格（概略）は【表】のとおりです。

消防の立入検査で、防火管理者が未選任だったと分かる場合もありますので、この機会に確認しておきましょう。

管理権原が複数の場合の防火管理者の選任

建物全体で防火管理者が必要な場合で、管理権原（防火対象物の管理についての権原）が複数ある防火対象物では、それぞれの管理権原者が所有・占有等している部分の収容人員が選任基準未満であっても、管理権原ごとに防火管理者を選任しなければなりません。

甲種防火管理者の再講習の義務化

平成13年9月、東京・新宿歌舞伎町の雑居ビル火災（死者44人）を契機に、平成15年6月に消防法令が改正され、収容人員が300人以上ある特定防火対象物の甲種防火管理者に5年ごとの再講習が義務付けられました。再講習の受講期限については、次のとおりです。

- (1) 甲種防火管理新規講習（再講習を含む。）の修了日から防火管理者に選任された日までの期間が4年より長い場合は、防火管理者に選任された日から1年以内に再講習の受講が必要です。
- (2) 甲種防火管理新規講習（再講習を含む。）の修了日から防火管理者に選任された日までの期間が4年以内の場合は、講習終了日以後における最初の4月1日から5年以内に再講習の受講が必要です。

※(1)(2)ともに、その後は再講習修了日以後における最初の4月1日から5年以内ごとに再講習の受講が必要です。



【表】防火対象物の用途ごとの収容人員の算定例と、必要となる防火管理者の資格（概略）〔消防法施行令別表第1、消防法施行規則第1条の3抜粋〕

区分	防火対象物の用途（抜粋）	収容人員の算定例	必要となる防火管理者の資格	
			甲種防火管理者	甲種または乙種防火管理者
特定防火対象物 (不特定多数の出入りする建物)	1項イ 劇場、映画館	従業者数+座席数	建物全体の収容人員30人以上かつ延面積300㎡以上（甲種防火対象物）	建物全体の収容人員30人以上かつ延面積300㎡未満（乙種防火対象物）
	1項ロ 集会場	その他の席は床面積/0.5㎡		
	3項ロ 飲食店	従業者数+客席数等		
	4項 店舗・マーケット等	従業者数+その他の部分は床面積/4㎡		
	5項イ 旅館・ホテル	従業者数等+宿泊室人員等		
	6項イ 病院等	従業者数+病床数+待合の床面積/3㎡		
	6項ハ 老人デイサービス等・保育所等	従業者数+要保護者数		
	6項ニ 幼稚園等	教職員数+幼児・児童・生徒数		
非特定防火対象物	16項イ 特定複合建物（6項ロを含み、上記の特定防火対象物が含まれるもの）	各用途ごとに算出した人員の合計数	建物全体の収容人員30人以上かつ延面積300㎡以上6項ロに該当する部分を有する場合は10人以上（甲種防火対象物）	6項ロに該当する部分を有しない場合、建物全体の収容人員30人以上かつ延面積300㎡未満（乙種防火対象物）
	6項ロ 養護老人ホーム等	従業者数+要保護者数	収容人員10人以上（甲種防火対象物）	
	5項ロ 共同住宅	居住者数	建物全体の収容人員50人以上かつ延面積500㎡以上（甲種防火対象物）	建物全体の収容人員50人以上かつ延面積500㎡未満（乙種防火対象物）
	7項 学校等	教職員数+児童・生徒数		
	12項イ 工場・作業所	従業者数		
	14項 倉庫	従業者数		
15項 その他の事業所	従業者数+以外の者の使用する部分の床面積/3㎡			
16項ロ その他の複合建物	各用途ごとに算出した人員の合計数			



機動的救急隊 M.O.A.の運用開始

津市における令和5年の救急件数は18,110件となり、2年連続で過去最多を更新し、今後も高齢化の一層の進展により救急需要はさらに高まることが予想されます。

津市消防本部では、増加する救急需要に対応するため、令和5年12月に市域の中心に位置する久居消防署を拠点に、救急空白地域に移動して出動要請に備える「機動的救急隊 (M.O.A.)」が創設されました。

M.O.A.の名称は「Move Over Ambulance」の頭文字をとり機動的に移動配備する救急隊を意味します。

機動的救急隊のアイデアを提案したのは、消防本部 (日勤) で救急統計など担当していた子育て中の職員です。救急統計を分析する過程で、救急出動の約51%が朝8時から夕方5時までに集中している点に着目したのがきっかけでした。

このような分析結果から、M.O.A.が創設され、救急需要が多くなる日中時間帯に救急隊を機動的に配備することとなり、現場到着時間の短縮を目指しています。

また、24時間勤務が難しい子育て中の職員や、経験豊富な定年延長職員などを隊員として配置することで、M.O.A.がこういった職員の活躍の場となり、職

員のライフステージに応じた働き方を可能にしています。

M.O.A.は、運用開始の令和5年12月から令和6年6月末

までに109件の稼働実績 (救急出動89件、移動配備19件) がありました。

その中には、救急出動が重なり救急空白地帯になるおそれがある地域に事前にM.O.A.を移動配備し、そこから救急出動することで現場到着時間を約10分短縮した事例もありました。

ブルーのラインが特徴のM.O.A.専用車両が走っているときは、市内で救急出動が重なり、救急需要が逼迫しているときかもしれません。

今年の夏も、暑い日が続いています。こまめに水分や塩分を摂取し、休憩を多くとるなど、皆さんで熱中症予防を心がけていただき、暑さから自分の身を守りましょう。



▲ブルーラインが特徴のM.O.A救急車

●津市ホームページ防火管理講習QRコード
●津市防火協会ホームページQRコード



令和6年度 防火・防災管理等講習の案内(予定)

防火・防災管理等講習【集合型】

Web申込と窓口申込があります。甲種は2日間連続の受講が必要となります。

区分	開催日	開催場所	定員	申込期間	●受講料
甲種防火管理再講習・ 防災管理再講習	9月24日(火) 13時10分~16時30分	メッセージング・みえ2階 大研修室	Web申込: 40人程度 窓口申込: 10人程度	【市内に在住・ 在勤・在学の方】 9月2日(月) ~9月5日(木)	会員 1,000円 一般 3,000円
甲種防火管理新規講習① 乙種防火管理講習	9月25日(水) 9時30分~16時00分		Web申込: 70人程度 窓口申込: 20人程度		
甲種防火管理新規講習②	9月26日(木) 9時30分~15時35分		Web申込: 10人程度 窓口申込: 5人程度	【上記以外の方】 9月4日(水)・ 5日(木)	会員 2,000円 一般 4,000円
防災管理新規講習	9月27日(金) 9時25分~15時30分	津市消防本部 3階 研修室	Web申込: 10人程度 窓口申込: 5人程度		会員 2,000円 一般 4,000円

※窓口申込みの方は、津市ホームページから申請書をダウンロードして必要事項を記入し、会員事業所の方のみ裏面に代表者の署名・押印をして申込んでください。

甲種・乙種オンライン講習

Web申込のみとなります。甲種は8時間のオンライン講習と2時間の実技講習、乙種はオンラインのみです。

区分	オンライン受講期間	甲種の実技講習日	定員	申込期間
第3回	11月4日(月) ~11月17日(日)	11月20日(水) または21日(木)	各区分共に、 甲種・乙種 合わせて 100人程度	10月15日(火) ~10月18日(金)
第4回 (令和7年)	2月3日(月) ~2月16日(日)	2月19日(水) または20日(木)		1月14日(火) ~1月17日(金)

●甲種の実技講習スケジュール 場所: 津市北消防署

区分	受付	講習時間
午前の部	9時00分~9時25分	9時25分~11時30分
午後の部	13時00分~13時25分	13時25分~15時30分

※甲種実技講習は上記のうち、いずれかの日時の受講が必要となります。
※実技講習の日時の指定はできません。

●受講料
津市防火協会会員
1,500円
(一般 5,000円)

【会員事業所の方へ】

助成を受けるために、津市ホームページの防火・防災管理等講習のWeb申込みフォーム内で「津市防火協会会員事業所受講証明書」の添付が必要です。上記の当協会ホームページからダウンロードし、代表者の署名・押印を済ませPDF・JPGで準備しておき、Web申込み時に証明書を添付してください。